

# 平成16年度街路事業関係予算のポイント

## 1. 基本方針

21世紀の我が国において、持続可能な経済・社会の構築と安全で安心な暮らしの実現を図るため、経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を踏まえ、「社会資本整備重点計画」に即して街路整備を進めます。

「社会資本整備重点計画」の2年目である平成16年度は、引き続き重点4分野への重点化を進め、都市再生など国家的政策課題に積極的に対応するとともに、政策効果の高い事業・施策に絞り込んで集中的に実施します。

このため、都市の骨格の形成に資する主要な幹線道路の整備をより一層推進するとともに、都市再生など国家的政策課題への対応として、民間都市開発を誘発・支援する都市計画道路の整備やまちづくりの核を形成する交通結節点の整備、公共交通機関を支援する街路・新交通システムの整備、電線類の地中化を重点的に進めます。

また、20世紀の負の遺産といわれる密集市街地やボトルネック踏切等について、市街地の安全性を向上するための都市計画道路の整備やボトルネック踏切を解消するための連続立体交差事業等の整備を重点的に進めます。

さらに、予算の要求段階から渋滞の緩和や地域連携等の成果目標に対応した予算を明らかにし、事後の評価結果を以降の予算に反映する「成果買取型」の予算制度を導入します（48頁参照）。

## 2. 新規施策等

### (1) 防災環境軸整備事業の創設（都市・居住環境整備推進出資金）

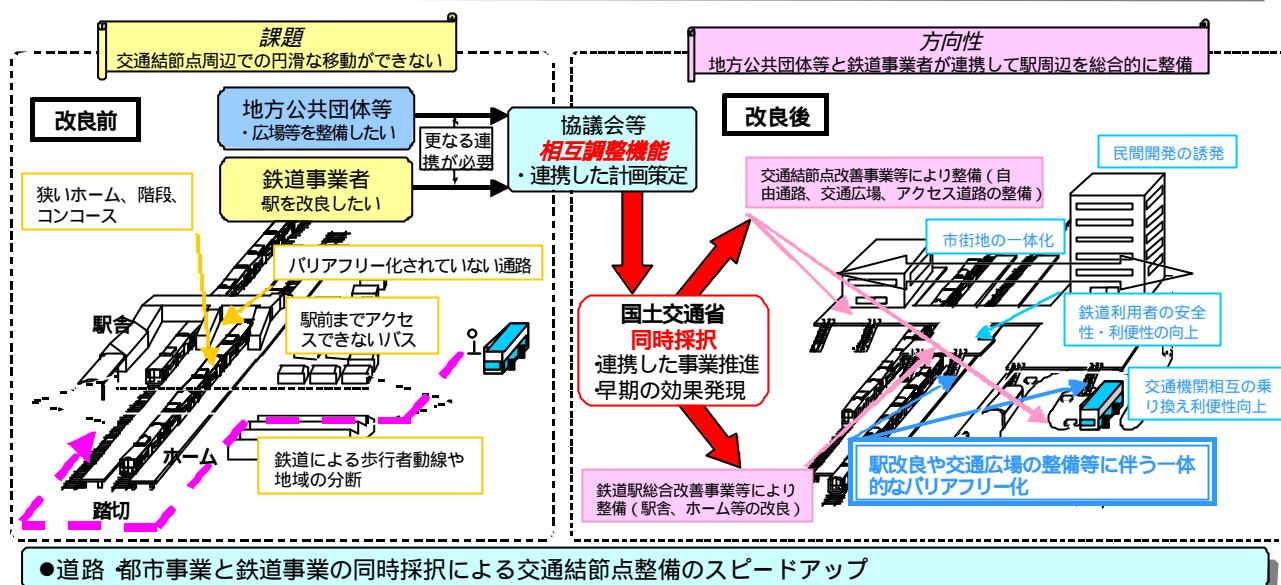
都市再生を緊急に図るべき密集市街地において、都市計画道路用地及びその周辺の土地を都市基盤整備公団が機動的に先行取得し、土地の整形・集約化をすることにより、幹線街路とその沿道区域が一体となって避難路及び延焼遮断帯として機能する防災環境軸を整備します。

### (2) 駅・まち一体改善事業の推進

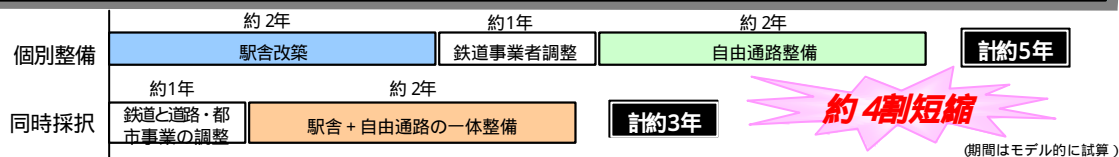
交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図ります（次頁参照）。

## 駅・まち一体改善事業の推進

- 交通結節点を中心とした都市の再生を更に促進するため、地方公共団体等と鉄道事業者が連携して交通結節点の整備を推進
  - ・交通結節点を中心とした都市の再生を更に推進 駅及び駅周辺地域の面的バリアフリー化等の推進
- 協議会等を設置し、連携して計画を策定するとともに、定期的に事業をチェックし必要に応じて計画の見直しを実施



### ●道路・都市事業と鉄道事業の同時採択による交通結節点整備のスピードアップ



### (3) 地方道路整備臨時交付金の運用改善

地方にとってより使い勝手がよく、かつ高い成果をあげられる制度に改善するため、個別事業内容の事前審査からパッケージの目標達成度に対する事後評価へ転換するとともに、個別事業への配分を地方の自由裁量に委ねます（6頁参照）。

### (4) 電線類地中化の推進

平成16年度から始まる「無電柱化推進計画」を策定し、電線共同溝等による電線類地中化を推進します。その際コスト縮減の手段として、街路事業等と併せ電線共同溝等を原則同時施工するとともに、これまでのまちなかの幹線道路に加え主要な非幹線道路の地中化も推進していきます。

### (5) 時間管理概念の徹底

完了期間宣言路線の重点整備

今後、対象を全国に広げ、完了期間宣言路線の追加公表も含め、完了・供用時期を明示し、供用を早める取組みを更に進め、これを重点的に支援します。

土地収用の活用

用地取得率80%または幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までに収用裁決申請等の手続きを行うことにより早期に事業完了を図るよう、地方公共団体に周知徹底を図ります。

都市計画道路整備プログラムの策定

地方公共団体による都市計画道路整備プログラムの策定を促すことにより、さらなる重点化、効率化を図ります。

### 3. 重点事項概要

#### (1) 都市の再生に資する都市計画道路整備

都市再生といった国家的政策課題に対応して、都市の拠点形成、中心市街地の活性化、民間都市開発の誘発・支援、密集市街地の防災性向上等を図る都市計画道路の整備を重点的に進めるとともに、これを強力に推進するため、時間管理概念の徹底による事業効果の早期発現、弾力的な事業区間設定による都市計画道路の機動的・重点的整備、沿道地域の一体的開発の検討に対する支援、一定の要件を満たす都市計画道路の整備に要する費用に対する貸付等を実施します。

#### (2) 都市圏の交通円滑化のための連続立体交差等及び周辺市街地の整備

20世紀の負の遺産といわれるボトルネック踏切の解消及び市街地分断の緩和・解消を推進するため、連続立体交差事業を実施すると同時に、周辺市街地を連続立体交差事業に併せ一体的に整備することを目的とし、連続立体交差関連公共施設整備事業を推進します。

#### (3) まちづくりの核を形成する交通結節点整備

全国にわたる都市再生の推進と中心市街地の活性化を図るとともに、利用者の利便性・快適性を向上させるため、鉄道駅等の交通結節点において、駅前広場や自由通路等の施設整備を促進するとともに、駅・まち一体改善事業による効率的な交通結節点整備を推進します。

#### (4) 公共交通機関を支援する道路、新交通システム等の整備

都市における交通の円滑化を促進するために、公共交通を支援する道路、新交通システム・都市モノレール及び路面電車（LRT）の整備を推進します。

#### (5) 都市の骨格の形成に資する主要な幹線道路等の整備

都市の骨格を形成する地域高規格道路、放射・環状道路の整備を推進し、さらに有料道路事業の円滑な実施を支援する街路の整備を推進します。

#### (6) 快適な道路空間の整備と地域の活性化に資する事業

地域の個性を活かした都市の顔にふさわしい質の高い親しみとuringおいのある街路の整備や豊かさを実感できる身近な生活空間、魅力ある都市空間を形成・再生するための面的な街路の再整備、沿道市街地と一体となった街路の整備等を推進します。

その他、市町村の合併を支援するため新市町村の拠点を連絡する街路の整備を推進します。

#### (7) 新たな都市インフラの整備

顕在化する地球温暖化や大気汚染に対応すると同時に、新たな都市像・都市生活像を示すため、都市内の未利用熱源を有効に活用する「都市熱源ネットワーク」等の導入を推進します。